

立ち会い分娩 再開のお知らせ

10月18日より以下の通り、立ち会い分娩を一部再開いたします。

- ① 妊婦さん・立ち会いされるご家族がともに新型コロナワクチン接種をすませていることが必要です。
- ② 事前にコロナワクチン接種証明書（原本）またはコロナワクチン接種記録（原本）を提示していただき、事前に申し込んでいただきます。
- ③ 立ち会いは1名のみといたします。
- ④ 立ち会い中はLDRから出ないようにしてください。ご自身の飲食物など付き添い中に必要なものはご持参ください。
- ⑤ 必ず飛沫の飛びにくいサージカルマスク（不織布マスク）の着用をお願いいたします（ウレタンマスクや布マスクは不可）。
- ⑥ 立ち会い分娩ができない方（ワクチン未接種の方など）は、従前の産後2時間以内の15分間の面会が可能です。
その他、ご不明な点はスタッフにお尋ねください。

令和3年10月14日